

都立学校非常勤看護師（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
職名	都立学校非常勤看護師（会計年度任用職員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立東久留米特別支援学校
職務内容	生徒への医療的ケア（吸引、経管栄養、導尿、酸素管理等）の実施等
応募要件	以下の要件を全て満たす方 ・看護師の免許を有する方 ・医療機関等において臨床分野の実践経験を有する方 ・非常勤看護師の役割を理解し、その職務を遂行する熱意を有する方
勤務日数	・月曜日から金曜日まで週1日又は2日 ・土曜日、日曜日、祝日は休日（年に数回、学校行事による勤務をお願いする場合があります。） ・夏休みなどの長期休業期間中は、研修等の実施を除き、勤務がありません。
勤務時間	午前8時30分から午後3時30分まで 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	12時45分から13時30分まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇（※）、育児参加休暇（※）、慶弔休暇、夏季休暇（※） （無給）育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合に取得可能
報酬額	・時間額 1,800円（改定される場合あり） ・その他期末手当（基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内で6月以上の任用期間がある方が対象） ・通勤費を別途支給（上限2,600円/日）
社会保険	社会保険及び雇用保険の適用はありません。
応募方法等	1 応募手続 次の（1）及び（2）の書類を担当まで郵送または持参。 （1）東京都立学校会計年度任用職員申込書 （2）看護師免許証の写し 2 申込締切：令和5年2月3日（金曜日）必着
選考方法	（1）面接選考を実施します。 （2）面接日程は令和5年2月上旬までの指定する日時に実施します。 ・選考結果については、令和5年3月上旬までに発送します。
問合せ	都立東久留米特別支援学校 経営企画室 電話042-477-0761